

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課秘書係

☎(2)-1111

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 株式会社秋北新聞社

〈町民憲章〉

郷土を愛し 力をあわせ

楽しい町をつくります

広報

たかのす

No. 296・49・10・1



秋本番

9月定例町議会

宅地造成、栄生活センターなど発注

＝東保育園建築も決まる＝

四十九年第五回定例町議会は、九月十八日開会され、二十八日まで十日間の会期をもって開かれました。

議会は、十八日に町長の行政報告と専決処分承認など四件を決定。

このあと提出議案に対する大綱質疑をし、関係委員会に付託。二十日は、宅地造成工事請負契約を決定のあと一般質問。二十一日町速速質問。二十四日から二十七日まで付託案件に対する各常任委員会が開かれ、二十八日に本会議を行ない閉会しました。

なお、十八日と二十日の本会議で決定した議案と、出川町長の行政報告はつぎのとおりです。(二十八日の本会議で決定した議案については、十月十五日付広報でお知らせいたします。)

宅地開発事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四千二百二十万三千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は九千二百二十五万三千円となりました。

歳入は、宅地売却収入一千四百三十万円、宅地開発事業債一千万円、繰越金一千二百十五万九千円、雑入四百七十六万四千円。

歳出は、宅地造成、水道施設などの工事請負費の二千六百七十一万八千円、取付道路、宅地用地などの土地購入に七百八十一万九千円、フェンスなど原材料費に五百五十二万四千円、その他委託料などに百十六万二千円となっております。

内容：総面積六万五千四百七十二・二平方メートル(一万九千七百九十坪)の全面整地、道路新設二千二百五十坪、U字溝工事四千六百八十七坪、橋梁一カ処新設。

宅地造成工事は、昨年度予算で用地を買収、これまで立木の伐採、抜根を行なっていたもので、

なお、これから本格的造成工事に入りますが、分譲予定は十一月中旬、一区画の面積は三百三十平方メートル(百坪)程度で、百四十区画程度に分譲を予定しております。

(工事請負契約四件)

宅地造成工事

▽工事場所：綴子字大堤家后前野▽請負額：四千八百万円

▽請負業者：堀井組、堀井三治郎

▽工期：九月二十九日

▽工事

東保育園建築工事

▽工事場所：栄字新田(東小學校隣)▽請負額：二千五百五十万円

▽請負業者：北秋建設 渡辺昌

▽期限：十二月二十五日

▽工事内容：木造平家建一棟四百四十二・八八平方メートル(百三十三・九七坪)

○：新築される東保育園は、木造モルタル平家建。内部はほくろ室、幼児室各一室、保育室二室、遊戯室、事務室兼

小舟木沢民有林林道開設工事

▽工事場所：七日市小舟木沢地内

▽請負額：一千六百九十万円

▽請負業者：津谷組

栄生活センター建築工事

▽工事場所：栄字向前田(摩当)

▽請負額：一千七百四十一万円

▽請負業者：五代儀工務店

五代儀次美

▽期限：五十年三月二十日

▽工事内容：木造平家建三百四十七坪(百四・九七坪)

○：摩当に建築される生活センターの内部は、百四十八・七三平方メートル(四十四・九九坪)の集會室、床の間、ついたし、畳間に押し入れのついた土、五畳の和室、三十三平方メートルの調理室、二十・六五平方メートルの談話室、読書室、事務室、それに器具置場、両便所などからなり、多目的に利用できるような設計となっております。

(橋梁架替工事)

▽工事場所：伊勢堂信橋

▽請負額：八十六万円

▽請負業者：北秋建設 渡辺昌

▽工事期限：十月十日

(打込消火栓設置工事)

▽工事場所：糠沢：高野尻

▽請負額：四十万円

▽請負業者：藤島ポンプ店 藤島勝由

▽工事期限：十月十日

ただいま工事中

(道路舗装新設工事二カ所)

▽工事場所：葛黒、菟森二千二百三十八坪

▽請負額：二千六百二十万円

▽請負業者：花岡土建 鈴木三五郎

▽工事場所：米代町線三百三十八坪

▽請負額：六百五十七万円

▽請負業者：佐藤建設 佐藤清治

※工事期限は、いずれも十月三十一日まで。

(舗装補修工事)

▽工事場所：松葉町線三百六十五坪

▽請負額：二百九十五万円

▽請負業者：佐藤建設 佐藤清治

▽工事期限：十月三十日

津谷栄七

▽期限：十二月二十日

▽工事内容：林道の総延長七百坪、巾員四坪、土留ブロック七百七十二・八平方メートル、排水施設七カ処となっております。

町長日誌

9月1日～9月15日

- 2日 町内道路視察
- 3日 二市二郡遺族大会
- 4日 南小学校創立百周年記念式典
- 5日 蒸気機関車設置運営協議会
- 6日 鷹巣町外六カ町村衛生施設組合同定例議会
- 6日 農協組合長会議
- 8日 綴子婦人会家庭バレーボール大会
- 8日 坊沢地区敬老会
- 9日 鷹巣町交通対策協議会理事会
- 9日 昭和五十年年度政府予算に対する陳情
- 11日 東京都出稼ぎ対策委員協議会
- 11日 緑ヶ丘地区簡易水道竣工式
- 12日 岩脇・吉野・品類生活大学
- 12日 沢口地区敬老会
- 13日 財産区管理会会長会議
- 13日 湯の岱部落会館落成式
- 14日 県道矢坂～糠沢線工事の自衛隊慰問
- 14日 菟森地区敬老会
- 14日 秋の職場野球大会開会式
- 15日 七日市地区敬老会
- 15日 中央保育園運動会

出川町長行政報告要旨



出川町長が、九月定例町議会において発表した行政報告の要旨は次のとおりです。

宅地開発事業 造成工事にはいる

宅地開発事業は、昨年度において七万二千平方メートルの用地を買収、今年四月から立木の伐採、抜根を行なっておりましたが、これも終りの状況であります。

これから本格的に造成工事に入ることとなる訳ですが、設計に基づき入札を行ないますが、当初予算では相当額不足のため、本議会上に補正予算、契約締結に関する議案とともに提案いたします。

稲作は平年並

稲作の生育状況は、七月中旬以降の著しい低温により出穂期は平年にくらべ五日ぐらい遅れたが、八月下旬の天候回復により作柄は平年並であります。

集落農場化事業四集落決定

本年度の集落農場化事業は、摩当集落栽培組合外四集落の総事業費三千四百二十一万円と決定されました。

稲航空防除について

本年度の稲熱病ウシカの航空防除は、七月二十八日、八月一日と八月十六日、十七日の二回にわたり、西部、鷹巣、沢口、七田市農協地区の延面積二千七百六十二、一haを実施しました。

摩当に生活改善センター

山村特開事業として、栄地区摩当の生活改善センターは近日中に発注の予定でありま

畜産関係について

肉用牛生産団地育成事業として、共同利用管理牛舎八棟、集団肥育管理牛舎一棟、総工事費六千三百六十九万円で、小笠原勇ほか七業者に八月八日発注し、現在工事施行中であります。

林道事業について

現有林道開設工事小舟木沢線、延長七百メートル、中員四ヶ所、工事費一千六百六十九万四千円、中員三、六ヶ所、工事費五百七十五万四千円、八月二十九日津谷組にそれぞれ発注し、現在施行中であります。

公有林の保育について

民有林下刈作業、湯線舟沢外五ヶ所百二十、四九ha施肥、提沢八、六haを工事費二百二十四万六千六百九十円で、鷹巣町森林組合、摩当林業会に発注し完了済みであります。

農業施設災害復旧工事について

四十七年災害施設復旧工事は、綴子エソ飯戸頭首工外十ヶ所を発注し、現在工事施行中であります。

舗装新設工事

七・二四五以上を発注

四十九年度事業として太平町線外十四路線、延長七千二百四十五メートル、工事額七千九百七十七万四千円を発注、七日市、松沢線を除いては九十九

%完成した。未発注工事についても、その大部分を今月中に発注する予定であります。

また、舗装新設中学校通り線三百三十メートル、工事費二千四百六十万円で、十一月二十日までに完成をめざし工事中であります。

道路新設改良について

中屋敷二号線測溝かさ上四十九メートル、溝取付六百二十メートル、工事費八十四万九千円、栗の木橋取付改良土留積ブロック三百六、九六ヶ所、工事費四百六十八万九千円、また、二本杉、岩谷、西又線積ブロック十、

カドミウム汚染米 対策について

本年度カドミウム汚染米の集荷対策として、調査対象地糠沢、大向、今泉、前山、高野尻、摩当、太田、陣場、鷹巣、坊沢、蟹沢計三百三検体、八千三百七筆、総面積六百九十、五二haの区画農家カードを作成し、集荷業者とそれぞれ協議中であります。

公営住宅工事

南鷹巣団地に六棟三十六戸建築中の公営住宅工事(工事費九千三百九十万円)は順調に進み、現出来高六十五%です。十月二十日完成の見込みです。十月中に入居希望者を公募することにしております。

公害関係

土壌汚染および立毛(玄米)調査について
昨年汚染米、準汚染米が検出された今泉、前山、大向、糠沢に続いて、去る八日鷹巣、太田、蟹沢、高野尻、摩当、坊沢等の地域六十五カ所土壌調査を実施したところ、最低〇・二七、最高五、〇平均一・七七PPMのカドミウムが検出されました。

橋梁三橋を新設

岩谷二号橋延長二十一、五メートル、中員五ヶ所、第一工事(下部工)工事費四百六十万円、第二工事(上部工)工事費三百九十五万円で発注、九月二十六日完成すべく工事を進めておりますが、発注後、国有地(営林署工事)治山事業の関係で三者協議のうえ、現在の橋梁のとりこわしのため多少工事が遅れております。

健康調査について

昨年、今年土壌調査した地域も細密調査地域として追加になり、目下玄米(立毛)検査を行なうための作業中でありました。したがって、町内の総調査対象面積六百九十九ha(玄米)採取箇所三百三十三カ所、その筆数八、三〇七筆になります。

議会日誌

9月1日～9月15日

3日 全町村議会議員研修会(秋田市県民会館)
6、7日 産業経済常任委員会十文字町商行政・農協合併視察

河川の水質調査

綴子川、糠沢川、前山川、旧鷹巣下水道、坊沢、米代川三ヶ所の計九ヶ所から七月四日と八月八日の二回採水して、果公害センターに送り分析中であります。

健康調査について

昨年に続いて、今泉地区の住民年令三十歳以上三百六十五人を対象に、八月二十六日と八月二十八日の両日にわたって健康調査を実施したところ、受検者は百五十人で四十一%でした。

また、鉾山地区の健康調査は明利と、葛黒地区を八月二十二日と九月六日の両日、三十歳以上の二百二十九人を対象に行ないましたが、受検者は百二十一名の五十二%と受検率が低かったため、今後の実施にあたっては場所、時期等を検討して見る必要があると考えております。

〇：次に六月の行政報告の中

で、前山、坊沢地区の健康調査の結果、百四十八名が第二次健康調査の必要があると報告しましたが、百四十八名の

今泉で飲料水調査

カドミ公害に係る調査の一つとして、今泉地区全世帯を対象に六月十一日、十八日の両日飲料水を採水、水質検査を実施しました。その結果、カドミの検出された箇所もありましたが、いずれも基準以下でした。

また酸性度の高い箇所もありましたが、全体的には異状なしとなっております。しかし、カドミの検出、水素イオン等を考慮すれば、今後この地区の簡易水道布設も考えなければならぬと思います。

国民生活安定緊急法に基づく標準価格について

国の総需要抑制策の施行により、灯油、LPガスは今年一月十八日に、チリ紙、トイレットペーパーは二月一日に標準価格が制定されましたが、その後物資の確保に伴い、灯油は六月一日、チリ紙、トイレットペーパーは五月二十四日にそれぞれ標準価格が廃止されましたが、LPガスのみは八月二十日十*(宅配)千五百円(従来千三百円)に改正され、さらに灯油も近日中に新標準価格が制定される

中から男二名、女四名の六名が第二次追跡調査の該当者となり今月中に再調査を行ないます。

予定でありますので、今後、県対策本部と密接な連絡を保ち、業界の指導にあたる考えであります。

モデル、コミュニティ 竜森地区を設定

地区の共同意識や連帯意識をとり戻すための新しい課題として、コミュニティの形成が大いに注目されています。本町においては、今まで生涯教育等の中で、隣人同志の暖かい心の触れあいと連帯感の育成に努めてきましたが、このたび、県単のモデル・コミュニティ地区に竜森地区(二百五十八世帯)を設定し、今後地域住民による地区の問題の総点検、コミュニティづくりの模索、検討、計画の策定など積極的な地域活動を推進することになりました。

なお施設の整備に対しては、二カ年で五百万円の補助と、一千万円の貸付金の助成措置がとられることになっていきます。

東保育所の新築について

六月定例会に東保育所新築の予算を計上済みですが、

国の補助の決定時期が例年より大巾に遅れ、七月下旬に決定、設計も県との調整等で大部遅れましたが、九月十七日に入札も終え九月下旬に着工、十二月下旬には竣工する予定であります。

国民年金相談日 毎月十七日に実施

国民年金制度が発足して十四年目を迎え、いまや国民皆年金の趣旨が定着してきました。七月末現在の本町の年金受給者は、千八百九十二人となっております。

鷹小体育館順調に工事中

○：五月下旬より着工中の鷹巣小学校屋内体育館改築工事は、順調に進行中で現在七十五％程度の出来高であり、期限までにはおおよそ完工の見込みであります。○：かねて工事費二百六十四万円(その他本体育事費五百八万円NHK負担)をもって工事中の前山地区(百三十六戸)、および葛黒地区(五十二戸)のテレビ共同視聴施設が竣工した。当町内での難視聴解消地区は、これで八地区となりました。

体育館、国民会館 とも高い利用率

四十八年十一月から開館した広域体育館、および四十九年六月から開館した国民会館の八月末日までの利用状況は次のとおりとなっております。かなり高い利用率となつております。

広域体育館は、開館日数が二百二日、利用人員は個人が昼間、夜間の計一万二千四百十六人で一日平均六十一、五人。団体は七万八千九百六十六人で一回平均五百六十人、合計で九万一千三百八十二人(一日平均四百五十二、四人)となっております。

国民会館は、利用日数八十五日、利用回数三百十二回、利用人員一万三千五百十六人、一日平均三、七回で百五十九人、(二回の平均は四十三、三人)となっております。

種苗交換会 協賛会を設立

第九十七回秋田県種苗交換会が本町において開催されることに決定、以来これの受入態勢については去る六月十二日協賛会を設立、また、七月一日から事務局を設け、主催団体並びに協賛団体と数次にわたり連絡協議の結果、一応計画は完了した段階に至っております。

農産物品評会並びに参考品展示会場は広域体育館、農機具展示場は中学校グラウンドにまた各種合会会場には国民会館、役場庁舎を充てることになっております。

蒸気機関車 10月17日に設置

児童公園に設置することになりました蒸気機関車につきましては、目下弘前工場において整備中であり、十月十二日には鷹巣駅まで回送されることになっております。

税の窓

土地や建物を売った場合には所得税がかかります

土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算されます。

昭和四十三年以前から持っていた土地や建物を譲渡した場合や、特定の事業用資産を買い換えた場合、あるいは居住用資産(店舗併用住宅は住宅部分だけ)を譲渡した場合などは、それぞれ特別控除や買戻の特例が適用されま

第97回 秋田県 種苗交換会



期 11月7日、13日
会場 鷹巣町

種苗交換会

— ポスターできる —

第97回秋田県種苗交換会は、11月7日から一週間本町で開催されますが、その宣伝用のポスターができあがりました。

ポスターの図案は、南小学校平田謙一先生に依頼していたものですが、10月上旬には県内各市町村に配付することにしております。

ポスターをデザインした平田先生は、図案の意図を次のように説明しております。

生物と最もかかわりのある太陽と光を左上部から発生させ、大空に町章の大鷹をはばたかせ、町の発展をポイントに位置づけた。中心には、日本農業の代表的な稲を配し交換の意義を表わし、下部の茶色の部分は土(大地を表現)、農業と土の歴史を語りななめに入っていた円曲は交換会の発表、農業の進歩を表現した。

- △少年にはナイフ、ヌンチャクなど、凶器になるようなものを持たせないようにしましょう。
- △猟銃や空気銃など使用しないものは、廃銃か銃砲店に譲渡しましょう。
- △けん銃やナイフなど、凶器をかくして持ち歩いている者を見かけたときは、すぐ警察にお知らせください。

行政相談週間は、行政に対する苦情の相談制度について広くみなさまの理解と認識を深めていただくため、全国一斉にやる十月十三日(日)から十九日(土)までの間「行政相談週間」を実施いたします。

みなさま方が、平日頃いいておられる役所の仕事について、お困りのこと、納得いかないこと、希望するものなどがありましたら、仰通り石岡喜正行政相談委員(電話二—二四—一三)に何でも気軽にお申し出ください。

無料、迅速、秘密を守り親切に相談に応じます。行政相談とは、例えば、登記、年金、社会労働保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、河川、交通、国鉄電々、専売、公団、公庫等の業務についての相談です。

赤い羽根で親しまれている国民助け合い共同募金が、こ

れ、寄金の配分は寄付をした人が住む地域をはじめ、全国の民間施設や社会福祉事業に役立てられます。

また、この寄金の本町への配分は社会福祉協議会へ六十六万三千円、吉野学園二十七万五千円のほか、保育園などに百四十万五百円の配分がありました。

訓練中の収入は、他の就業者とほとんど変わらないほか、二級技能士受験資格の取得の道も開けています。

去る九月十日、県教育会館において行なわれた第二十一回秋田県統計大会の席上、統計調査員としての農業基本調査および各種の調査に長年従事した功績が認められ、次のかたがたが知事から表彰されました。

中島多市郎(小ヶ田) 戸島字一郎(羽立) 長岐幹雄(七日市) 岩川修也(大町)

たすけあい を



こだま させよう!

共同募金

10月1日から

出かせぎ中に 技能訓練を

本年度の本町の目標額は、百四十万二千五百円です。みなさんの気持ち、より多くの方々に生かされるようあなたがい協力をお願いします。

本年度の本町の目標額は、百四十万二千五百円です。みなさんの気持ち、より多くの方々に生かされるようあなたがい協力をお願いします。

本年度の本町の目標額は、百四十万二千五百円です。みなさんの気持ち、より多くの方々に生かされるようあなたがい協力をお願いします。

ワンちゃんにも
予防接種を



町では、みなさんの家で飼っているわんちゃんも狂犬病にならないように、下記の日程により予防注射を行ないま

す。指定日に受けることのできない方は、十月三十一日午前九時三十分から午後三時まで役場庁舎前で受けてください。

犬の飼育者は、「狂犬病予防法」により、春秋二回の予防注射と登録が義務づけられています。四十九年度分の登録がまだすんでいない方は、忘れずに登録してください。

なお、一頭につき登録料三百円、注射料四百六十円になりますので、当日集合場所へ持参ください。



狂犬病予防注射日程表 (秋期)

月 日	曜 日	実施地区	集 合 場 所	実 施 時 間
10月18日	金	鷹巣地区	鷹巣町役場前	9:30~15:00
10月21日	月	七日市地区	七日市財産区前 妹尾館協力委員宅前 葛黒会館前	10:00~12:00 13:00~13:30 14:00~14:30
10月22日	火	七日市地区	三の渡会館前 明り又会館前 上舟木会館前	10:30~11:00 11:30~12:00 13:00~13:30
10月23日	水	沢口地区	中屋敷部落中央 小森会館前 四渡部落中央 坊山部落中央	9:30~10:00 10:20~11:00 11:30~12:00 13:00~13:30
10月24日	木	沢口地区	川口会館前 南鷹巣集会所前 沢口農協前	9:30~10:00 10:30~12:00 13:00~14:00
10月25日	金	綴子地区	鑿沢会館前 大畑協力委員宅前 岩谷協力委員宅前	10:00~11:00 11:20~12:00 13:20~13:40
10月28日	月	綴子地区	田中生活総合センター前 綴子公民館前 田子ヶ沢集会所前	9:30~10:10 10:30~12:00 13:20~13:40
10月29日	火	坊沢地区 七座地区	西部農協前 前山会館前 今泉会館前	10:00~11:00 11:20~11:50 13:00~14:00
10月30日	水	栄地区	掛泥会館前 太田児童館前 栄財産区前	9:30~10:30 11:00~12:00 13:00~14:00
10月31日	木	鷹巣全地区	鷹巣町役場前	9:30~15:00

犬の病し病いませぬまじまじ

犬の病し病いませぬまじまじ

目を大切に

十日は「目の愛護デー」です。眼の大切なことは、目も存じますが、眼の健康管理は...というところ、意外無関心な方が多いようです。眼が充血したり、めやにが出れば眼薬をさしたり、痛みを感じれば医者に飛んで行きますが、ふだん、どのようにすれば眼を美しく保てるかを考えてみましょう。

清潔にすることはもちろんですが、基本的には、からだ全体の健康を保つことが一番大切なことで、過労を避け、直射光を見ないこと、弱い光の下で細かいものを見ないこと、明減する光や、揺れる光の下で長時間ものを見ないことです。

このごろは、小さいお子さんの近視がふえているようですが、夜おそくまで勉強なさるお子さんの机の上だけ明るくしておくのはいけません。極端に明るい面と暗い面が視野の中にあると目が疲れ、能率はあがりません。周囲も机の上の明るさの三分の一程度の明るさを保つことが必要とされています。

それから、たとえマンガ本でも寝ころんで見ることは、絶対にやめさせるようにしましょう。

敬老会

九月十五日、多年にわたり社会につくした老人を敬愛し、長寿を祝う「敬老の日」。町ではこの日を中心に町内十四ヶ所で敬老会を開き、長寿を祝福しました。

本町の七十歳以上の敬老者は、男六百五十六人、女八百六十二人、計千五百十八人と昨年より三十三人多くなっております。

また、町ではことし八十歳になられた六十人の方に鳩杖、八十歳以上の方二百八十三人に座ぶとんと敬老祝金三千元を贈りました。

なお、本町の男女別二十名の高令者は別表のとおりです。

ことし八十歳になられた方に出川町長から鳩杖が贈られました(坊沢地区で)



佐藤 タケさん



秩父 ヌイさん



津谷 泰司さん



高橋清五郎さん



佐々木ミネさん



岩谷 トヨさん



桜庭 ハルさん



伊藤 堅治さん



斎藤 良助さん



鈴木 文蔵さん

昭和49年男女別長寿ベスト20

(49. 9. 15現在)

氏名	生年月日	年令	住所	順位	氏名	生年月日	年令	住所
秩父 ヌイ	明治13. 3. 1	94	綴子上町	1	津谷 泰司	明治15. 4. 15	92	坊沢大町
佐藤 タケ	14. 9. 10	93	七日市妹尾館	2	高橋 清五郎	16. 3. 5	91	綴子高野尻
桜庭 ハル	15. 3. 23	92	蟹 沢	3	伊藤 堅治	16. 5. 7	91	新松葉町
岩谷 トヨ	15. 8. 1	92	綴子下町	4	斎藤 良助	17. 12. 19	89	東住吉町
佐々木 ミネ	16. 7. 16	91	青山荘	5	鈴木 文蔵	18. 4. 1	89	七日市上舟木
佐藤 キツ	17. 4. 1	90	根木屋敷	6	成田 茂助	18. 12. 22	88	坊沢相善町
田中 トキ	17. 4. 2	90	青山荘	7	三沢 栄助	19. 5. 1	88	北新町
岩本 タケ	17. 5. 23	90	岩 脇	8	佐藤 金五郎	19. 6. 11	88	根木屋敷
河田 ムラ	17. 7. 9	90	西住吉町	9	龜山 理市	19. 9. 19	87	柴田沢
三浦 フク	18. 3. 11	89	新田中	10	照内 忠吉	20. 1. 10	87	向黒沢
花田 トメ	19. 2. 19	88	青山荘	11	小笠原 由蔵	20. 5. 3	87	綴子大畑
佐藤 キエ	19. 3. 16	88	七日市本郷	12	武田 忠治	21. 1. 10	86	今 泉
龜山 サヨ	19. 7. 22	88	脇 神	13	上原 喜重郎	21. 4. 1	86	青山荘
神成 リエ	19. 11. 13	87	小 森	14	成田 条五郎	21. 4. 9	86	今 泉
阿部 カネ	19. 12. 10	87	新田中	15	佐藤 文蔵	21. 6. 18	86	葛 黒
三沢 キエ	20. 1. 15	87	田 中	16	三沢 健助	21. 8. 25	86	田 中
明石 トク	20. 3. 15	87	青山荘	17	佐藤武右衛門	21. 10. 26	85	坊沢大町
岩谷 ツヨ	20. 4. 20	87	摩 当	18	村上 重五郎	22. 5. 5	84	掛 泥
永井 サン	20. 5. 28	87	坊沢羽立	19	橋本 松五郎	23. 1. 18	84	明 利 又
佐藤 マサ	20. 8. 19	87	坊 山	20	米沢 信喜	23. 10. 15	83	鎌 沢

みんなの健康、みんなの国保

高額療養費の支給手続き

*どのような場合に支給されるか

国保の加入者(被保険者)がお医者さんにかかる場合、かかった医療費の3割を、一部負担金として病院の窓口で支払うことになっています。

一人の患者が一つの病院に、1カ月3万円以上の一部負担金(窓口負担)を支払った場合、3万円をこえた額は、国保があとから世帯主へ払いもどします。

つまり加入者は、これから、どんな重い病気にかかっても、医療費は月3万円まで負担すればよいことになるわけです。

*一部負担金の計算方法

1. 月の1日から月末までの受診について1カ月として計算します。月をまたがって入院したときは、それぞれの月に分けられます。
2. 甲の病院と乙の病院へ同時にかかった場合は別々に計算され、甲乙両方の病院を合算するということはありません。
3. 一つの病院でも、入院、通院、歯科は別に扱い、合算しません。
4. 保険診療とならない、入院したときの差額ベット代やつきそい看護料、歯科の差額徴収分などは、はいりません。

*支給をうける手続き

保険係の窓口で領収書を提示し、所定の支給申請書に記入、捺印し提出してください。

*いつごろ支給されるか

病院からくる「診療報酬請求明細書」と照合確認するので、診療をうけた月の翌々月の中旬に、支払われることになります。

昭和四十九年十月一日
鷹巣町長 出川 礼一

▽二年の部優勝＝九島君



▽三年の部優勝＝佐藤君



▽団体優勝＝つくしBチーム



第七回子ども会相撲大会が、九月十六日東小学校体育館特設土俵で行なわれ、団体、個人戦に熱戦を繰りひろげた結果、団体では「つくしB」が優勝。個人は二年の部で松の子子ども会の九島力君、三年の部ではつくし子ども会の佐藤昌一君がそれぞれ優勝しました。

団体戦には、四十二チームが参加、予選二回戦を行ない

第七回 子ども会相撲大会 つくしBが優勝 個人は九島君と佐藤君

勝点のおおい上位十六チームが決勝トーナメントに進出、熱戦を展開しましたが、決勝で「ちびっこ」を二対一で敗った「つくしB」が初優勝をかざりました。

また、個人戦では二年の部に三十人、三年の部に四十人が参加、元気な土俵をつとめ付き添いのおとうさんやおかあさんから、盛んな声援がおくられました。

【団体戦】

- ▽一位＝つくしBチーム(吉岡史裕、村上浩光、小笠原寿)
- ▽二位＝ちびっこチーム(小坂喜一、伊藤武徳、成田正人)
- ▽三位＝小桜チーム、糠沢Bチーム

【個人戦】二年)

- ▽一位＝九島力(松の子)
- ▽二位＝神成正二(小森)
- ▽三位＝米沢正臣(糠沢山本剛(こまどり))

【個人戦】三年)

- ▽一位＝佐藤昌一(つくし)
- ▽二位＝小坂匡史(大沢)
- ▽三位＝草野友人(南鷹巣)
- 細田修平(こまどり)

公営住宅の入居者を募集

昭和四十九年度建設の公営住宅を希望される方は、次のことがらをお含みのうえ、応募ください。

▽住宅の所在地

鷹巣字平崎上併十三番地の二の内(南鷹巣)

▽住宅の種類・構造・面積

第一種簡易耐火構造二階建、六戸建六棟、一戸当たり床面積四十九・五七平方メートル(物置3・三平方メートル含む)

▽公費戸数

三十六戸のうち三十二戸

▽家賃

月額(一万円見込み)

▽申し込み資格

1. 鷹巣町に居住もしくは勤務先を有し、住宅の困窮者であること
2. 現に同居し、または同居しようとする親族のある方(婚約者を含む)

▽申し込み受付期間

昭和四十九年十月一日～十月二十一日

▽申し込み場所

鷹巣町役場建設課計画係(入居申込書も計画係で交付しています)

▽入居者抽選の日時と場所

昭和四十九年十月三十一日 午前十時

▽入居可能予定時期

昭和四十九年十一月中旬

▽その他

1. 以前に町営住宅入居申込書を提出し、まだ入居許可にならない方で、今回の住宅に入居希望される方も改めて申込書を提出してください。
2. 申し込みについて不明な点は、係へお問い合わせください。

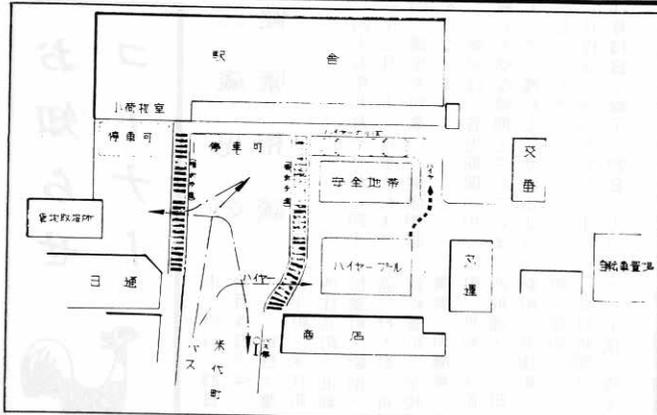
駅前広場

10月1日から交通規制

最近、駅前広場を駐車場替わりに使用する車が増え、乗降客が安全に……
 ……通行出来ない状態が続いているため、十月一日から駐車禁止などの交通……
 ……規制が行なわれることになりました。

交通規制による違反や事故のないよう、次の事項に充分注意してください。
 ▼駅前広場が駐車禁止となる

ため一般車は広場に駐車出来ません。
 ただし小荷物の発送等やむを得ない用事のある方は点線部分停車して下さい。



線部分停車して下さい。
 ▼ハイヤーはハイヤープールで乗客を待つハイヤーのりばで乗車することになります。

▼自転車置き場を「丸運」の裏側に設置するため、工事が必要です。このため自転車置き場の完成が十一月月上旬までは現在小荷物室前に置いていた自転車を

めてから横断して下さい。
 ▼駅前広場以外の駅構内にはみだりに一般車が立ち入ることは出来ませんので御注意下さい。

技能検定試験

実務技能検定協会では、文部省認定技能検定試験を、次の要領で行ないます。

- ▼試験日 ①実技試験 十一月二十三日～五十年二月二十三日までの指定する日
- ②学科試験 五十年二月十六日、二十三日のいずれかの日

- ▼試験級 一級、二級
- ▼受験料 ①実技試験三千元
②学科試験千円
- ▼受付期間 十月十四日まで

なお、試験日と試験場所は受験者に直接連絡されますが、その他、不明な点は県職業訓練課（電話 秋田六〇一七三三）または技能検定協会（電話 秋田六二一三五〇）におたずねください。
 申し込み先も、同課、同協会となっております。

「法の日」週間

十月一日から十月七日までの一週間、「法の日」制定にちなんで次の行事が行なわれます。

- ▼無料法律相談所 十月四日 午前九時～午後四時（秋田地方裁判所大館支部）
- ▼裁判所の見学、刑事公判傍聴
- ▼講師の派遣

町民駅伝大会

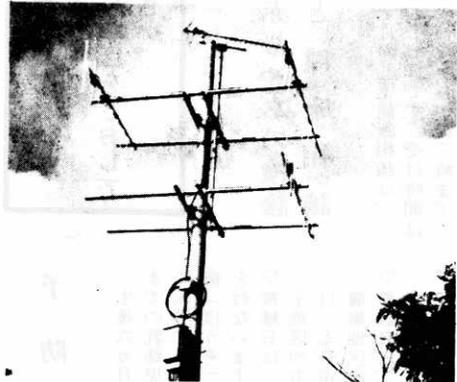
第十回町民駅伝大会が、十月十日広域体育館を中心とした中倍コースで行なわれます。競技は、青年の部が六区間三十六、職場の部が六区間二十一、六、それが今回から新しく加えられた壮年の部（三十五歳以上）が、六区間八、四、で初参加することになっており、各部門での熱戦が予想されます。

なお、第十回大会を記念し、連続十回出場した方を表彰することにいたしましたので、各チームに該当者がおりましたら、体育館に推せんをお願いします。

古牧への旅募集

鷹巣駅では、青森県三沢市の古牧レジャーランドへの日帰旅行を募集しております。期日は十一月十日（日）で、会費は四千六百七十円、往復臨時列車で、鷹巣発七時五分、帰りは鷹巣着二十時三十分となっております。

申込み、および詳しくは鷹巣駅にお問い合せください。



前山と葛黒に 共同テレビ受信施設完成

テレビの難視聴地域解消のため前山（136戸）、葛黒（52戸）に共同テレビ受信施設工事を急いでおりましたが、このほど二施設とも完成、各家庭では鮮明な画面を楽しんでいます。

工事費は、NHKがアンテナ塔の基幹工事、残りの経費を県、町、関係部落がそれぞれ3分の1ずつを負担して工事したものです。

なお、本町の難視聴解消地域はこのたびの完成で8部落478世帯となりました。（写真は、前山の共同テレビ受像アンテナ）

お知らせ コーナリ



この欄はあなたへの
通知です。
かならず目をとおして
ください。

三歳児の健康相談

四十五年九月一日から四十六年八月三十一日生まれまでの三歳児を対象に、健康相談を行います。

三歳児は、育児期間の中で最も大切な時期とされており、すので、洩れなく受けるようにしてください。

市・沢口 29日 坊沢・七座
11月5日 栄・掛泥・あけほ
の町 12日 鷹巣(末広町・
太平町・米代町・東住吉町・
西住吉町・北新町・福住町・
松葉町・駅前・伊勢町・東仲
通・材木町・舟場・森館町・
新松葉町・学校通) 19日 鷹
巣(南鷹巣・東横町・西横
町・仲町・大町・旭町・新旭町・
西仲通・三吉町・桜木町・元
新町・花園町・東旭町・西旭
町・栄町)

赤ちゃんの検診と健康相談

十月の乳児健康相談は、三日と十七日です。受付時間は午後一時から午後二時まで、相談場所は鷹巣保健所となっております。

▽三日は、四十九年三月生まれと六月生まれ。
▽十七日は、四十八年九月生まれと十二月生まれ。

予防接種

生後六ヶ月から二十四ヶ月までの乳幼児と、来春小学校に入学する児童を対象に、種痘(ぼうそ)接種および検診を行います。

▽接種日は、七座、坊沢、綴子地区の方は二日、栄、沢口、七日市地区の方は三日、鷹巣地区の方は四日。
▽検診日は、鷹巣地区以外の方は九日。鷹巣地区の方は十一日。

時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで鷹巣会館で行ないます。

内職のあっせん

毛糸の機械編みおよび手編みの内職と、糸の反物突き模様(内職)の反物のノミで模様を突き出していく仕事)のあっせんをいたします。

どちらも三日と五日位の講習で覚えられますので、内職希望者の方は、お気軽に役場商工観光課(内線二四八)まで申し込んでください。

善意

このほど七日市品類の宮腰長之助さんから、社会福祉に役立ててもらいたいと一〇、〇〇〇円、町社会福祉協議会に寄付がありました。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

体育館無料開放

十月十日(木)の日は、体育館が無料開放となりますので、どうぞご利用ください。時間は、午前九時から午後

出かせぎ求人説明と採用選考会のお知らせ

秋田県では、本年も関東、中京地区から安定所や求人事業所の方を招き、これから出かせぎを希望されるみなさんが安心して働ける職場をあっ旋する会を下記により開くことになりました。

ご承知のように本年は経済事情の悪化で一般的に求人も大巾に減少しており、今までにない厳しい状況ですので、特に早目に安全な就労先を決めておく必要があります。お互いに誘いあってぜひ、この会においでください。

なお、グループのリーダーが代表してくる場合は、グループの氏名、年齢、住所を記入した名簿を持参してください。

開催月日 昭和49年10月4日(金)
時間 午前9時～午後3時
場所 国民会館ホール

慶弔だより

9月1日～9月15日

誕生おめでとうございます。

斑目早智子(広義長女 脇神 津谷貴子(正俊長女) 羽立 大山博基(博 長男) 大町 飛沢輝樹(幹雄長男) 掛泥 籾内拓也(豊 長男) 今泉 佐藤秀明(長市長男) 吉ヶ沢

二人の前途を祝福いたします。

- 佐藤 隆行 松葉町
- 藤原 サチ 森吉町
- 新山 文男 西横町
- 山内 裕子 南鷹巣
- 山田 義孝 向黒沢
- 山田 妙子 西旭町
- 多賀谷 一夫 比内町
- 花田 由美子 材木町
- 花山 栄満 向黒沢
- 千葉 あさみ 横瀬

- おくやみ申しあげます。
- 畠山 ハル(79) 藤株
- 細田 リセ(53) 南鷹巣
- 長利 清(61) 掛泥
- 浅岐 泰(74) あけほの
- 岩川 司(68) 仲町
- 熊谷 仁六(76) 前山

三〇、〇〇〇円